

公益社団法人全国和牛登録協会
令和8年度事業計画概要書

昨年4月新たに策定されました「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」において、農業を持続可能な産業として発展させるため、畜産においても全体的な構造転換とともに、生産性や付加価値の向上により、収益力を高め経営の安定を確かなものにするのが重要であるとの指針が示されました。配合飼料をはじめとする生産資材等の高騰や社会構造の急速な変化に伴い、厳しい環境が続いていますが、和牛は、地域経済を支える重要な産業であり、我が国の強みを生かした有望な品目としても位置付けられています。国内消費の拡大や輸出促進などの需要拡大にも対応できるよう生産基盤の強化・拡充が求められており、その実現に向けた第一歩を踏み出す重要な転換期を迎えています。

このような中、今年度は、令和9年8月に開催される第13回全国和牛能力共進会（以下「全共」という）北海道大会の会期が始まります。出品道府県においては、出品牛の確保や優良牛の選抜、保留に鋭意取り組んでいただいているところですが、改めて本大会の狙いを再確認し、和牛の生産性向上を図り、食味性にも着目した和牛肉の新たな価値観の醸成につながる取り組みを継続し、和牛の魅力を多くの関係者や消費者、そして将来の担い手に向けて発信し、関係機関一体となってこの難局を乗り越えてまいります。

さて、登録事業においては、登録頭数は令和4年度より頭数減に転じましたが、近年はその勢いが加速しており、年間約1万頭もの大幅な減少が続き、また、和牛の生産基盤は縮小し、将来に向けて非常に懸念される状態です。さらに、登記頭数についても令和6年度から減少に転じており、今年度も登録頭数並びに登記頭数については厳しい見込みを立てていますが、もと牛不足は深刻化しており、昨年末からの子牛価格の回復基調を追い風として、収益性の改善とともに登記・登録頭数が上向きに転じることを期待しています。

また、登録業務については、昨年から新たな登録システムへ移管しており、より一層利便性を高め効率的な運営に努めてまいります。また、今年度は登記・登録証明書における育種価指標表示を見直し、指標表示区分を4区分に変更するとともに、新たな形質として飼料利用性や繁殖性に関する育種価指標表示を行います。なお、脂肪の質の指標表示については、令和10年4月を予定しており、登録事業を通じて和牛の新たな価値観の定着を図ってまいります。さらに、本原登録・高等登録における産肉能力の育種価資格条件の見直しも行い、産肉能力については登録事業を通じた能力向上から斉一性の確保の方向に舵を切る制度としました。今年度も、多様な経営形態の農家に適切に対応するため、技術者等の養成並びに研修を行いながら、円滑な登記・登録事業を推進します。

なお、昨年7月より、対象牛を絞った形となりますが、遺伝子型検査による親子判定と同時に、SNP情報を用いた系統分類並びに飼料利用性や食味性、繁殖性などの新たな改良形質、また、牛伝染性リンパ腫の抵抗性・感受性等にかかわる情報等を、和牛チップDNA情報活用報告書として発行しており、一層の普及を図ります。また、各道府県が実施するゲノミック評価については、各道府県とも協力しながら、多角的な精度検証を進め、地域の特色ある牛づくりを推進し、遺伝的多様性の確保にもつながる取り組みを支援してまいります。

さて、和牛遺伝資源の管理・保護について、農林水産省では、昨年「家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律附則第3条に係る検討会」のとりまとめが公表され、家畜受精卵における取り扱い上の注意点や、不正競争行為への抑止力を高めるための手法と意義を再周知することなど、これらの取組をさらに推進すべきと示されたところです。協会としても、農林水産省はもとより、優良和牛遺伝子保留中央協議会や和牛遺伝資源国内活用協議会と連携を図りながら、和牛の遺伝資源の適正な管理・保護に向けて協力していきます。また、農林水産省をはじめ行政機関や関係諸団体と連携し、和牛の改良増殖に貢献する登録事業の展開を推進してまいります。

I. 事業の部

1. 登録・検定事業

1) 登記・登録頭数

先行き不透明な環境が続くことが予想され、基本登録30,000頭、本原登録20,000頭、高等登録1,200頭を計画しました。また、子牛登記については470,000頭を見込みました。なお、本原登録と高等登録について、産肉能力の育種価条件の改正を行うとともに、生産性の高い雌牛集団の整備に向け、引き続き高等登録の受審を促進します。

登記・登録証明書における育種価の指標表示については、枝肉6形質に加え、飼料利用性と分娩間隔にかかわる形質の表示を開始します。

2) 種雄牛の各種検定の立会及び遺伝子型調査等

産肉能力検定に関しては、直接法100セット、現場検定100セットを見込みました。

遺伝的不良形質の検査を含む遺伝子型調査については、総計95,000件を見込みました。

なお、今年度も公募事業を活用した遺伝子型検査によるモニタリング調査を実施し、和牛の信頼確保対策に取り組むこととします。また、和牛DNAデータベースの充実と活用を図り、和牛チップ(新パネル)に搭載された経済能力(産肉能力、繁殖能力、飼料利用性、損徴等)や遺伝的不良形質、抗病性と関連するSNPの情報について生産者へのフィードバックを行うとともに、新規登録牛の親子判定の実施を促進します。

現場後代検定合同調査会を北海道で開催するとともに、各道県で実施される県内版現場後代検定調査会を必要に応じて支援します。

また、各県における脂肪の質に関する育種価評価体制の定着を図り、育種価の活用方法を検討し、新たな牛肉の価値観構築に向けての取り組みを進めます。

2. 育種改良事業

1) 集団育種事業の推進と現地調査及び指導・援助

育種組合に対して新たな改良目標の設定を促し、育種組合活動の強化を図ります。とくに、食味性に係わる脂肪の質や生産性に係わる繁殖性・飼料利用性等の改良を推進するため、育種牛選定において働きかけ、新たな改良目標を達成するにふさわしい種雄牛の造成につなげていきます。さらに、遺伝的多様性の確保を図るため、SNP情報を用いたストラクチャー分析に

よる系統分類法を活用し、地域の系統再構築の取り組みを支援します。

本年度の育種組合現地検討会は、各育種組合と協議の上、適宜実施し、必要に応じて支部が主催するミニ検討会の開催に協力します。

なお、育種牛認定頭数は雄25頭、雌500頭を見込みました。

2) 和牛改良組合の育成強化

和牛改良組合の合併、広域化が進んでいますが、新たに認定される組合を含め、認定されている和牛改良組合は、423組合(令和8年4月1日現在)となります。

和牛改良組合は、生産者が自主的に組織し、本原登録の実施による優良牛の確保と地域に立脚した生産並びに改良を行う重要な生産者組織であることから、本年度も下記の事業によって改良組合の育成強化を図り、生産基盤の強化に努めます。

① 和牛改良組合育成強化研修会の開催

組合活動の育成強化を図るとともに、組合間の交流を深めるため、4ブロック(東部:山形、中部:和歌山、中四国:山口、九州:長崎)で開催します。

② 相互交流を目的とした女性部研修会の開催

③ 支部主催和牛振興研修会への協力

支部の主催により開催される当該研修会に講師を派遣するなど積極的に協力します。

④ 和牛改良組合活動に対する表彰

組合活動において優秀な成果が認められた組合を表彰します。

3) 各種遺伝情報の解析とその有効利用について

各種公募事業や協会事業等を通じて蓄積された光学測定値(脂肪酸組成、一般成分)、理化学分析値(遊離アミノ酸、核酸関連物質、グリコーゲン等)及び脂肪交雑特性(脂肪量・形状等)を網羅的に収集し、牛肉品質特性の分類を行います。ゲノミック評価については、多角的に精度検証を行い、今後の応用が期待されている新たな形質(食味性や繁殖性、飼料利用性等に関わる形質)について、各種事業を活用しながら、評価手法の検討を行います。また、SNP情報を用いたストラクチャー分析による系統分類法を活用し、遺伝的多様性の確保に向けた検討を進めるとともに、経済能力や抗病性等と関連するSNPの情報を掲載した「和牛チップDNA情報活用報告書」の利用促進を図ります。

また、発育曲線の見直しに向けたデータ収集と検討を開始します。

4) 優良和牛遺伝子の保留強化について

和牛遺伝資源関連二法の施行により、和牛遺伝資源の流通管理の徹底と知的財産としての価値を保護する取り組みが強化されています。優良和牛遺伝子保留中央協議会と連携して和牛遺伝子の保留強化に努めるとともに、国内における和牛遺伝資源の適正な流通管理を推進する和牛遺伝資源国内活用協議会の活動に協力し、和牛の遺伝資源としての重要性について啓発普及に努めます。

5) 各種委員会について

厳正公平で効果的な登録事業及び育種事業の推進を図るために中央審査委員会、育種推進委員会、産肉能力検定委員会、和牛改良組合強化委員会など各種委員会を開催します。

3. 技術者等養成研修事業

以下の事業に取り組みます。

1) 地方審査委員認定講習会

地方審査委員の養成のため、北海道、東部(福島)、中部・中四国(島根)、九州(熊本)の4地区での開催を計画します。

2) 支部・支所職員等の研修会

【本部主催】

(1) 「和牛入門ゼミナール」

支部・支所及び委託団体の和牛業務の初心者を対象として開催します。

実習の部: 東日本(青森)、西日本(岡山)

講義の部: 京都

(2) 本部主催「登記検査委員認定講習会」(兵庫(神戸大))

(3) 和牛育種・改良問題公開セミナー

育種改良に携わる中核的職員を対象として開催します。

(4) 事務研修会

【支部・委託団体主催】

① 支部・委託団体主催「登記検査委員認定講習会」の開催

② 若手技術員研修会

3) ブロック別地方審査委員会

審査委員の審査技術水準の維持と斉一化を図るため、ブロック別に地方審査委員会を開催します。

東部(茨城)、中部(滋賀)、中四国(香川)、九州(鹿児島)

4. 普及啓発事業

1) 全国和牛能力共進会について

第13回全国和牛能力共進会発会式を開催するとともに、開催地である北海道と連携しながら実施計画の策定に協力し、最終比較審査に向けた諸準備を進めます。また、第4回全国連絡協議会を北海道で、第5回全国連絡協議会を京都府で開催し、出品各道府県との連絡調整を行います。

2) 各道府県共進会について

各道府県で開催される共進会に対して協力します。

3) 高校生を対象とした家畜審査競技会について

担い手育成の一環として県レベルで取り組まれる家畜審査競技会に対して必要に応じて支援します。

4) 畜産物輸出促進協議会及び品質情報提供システムへの協力

畜産物輸出促進協議会に参加するとともに、和牛登録事業への理解醸成及び登記登録証明書への価値観の一層の向上のため、トレーサビリティシステムと登録情報、枝肉格付情報からなる品質情報システムの運用に協力します。

5) 各種刊行物の発行

登録簿については、電子媒体(DVD)での作成を行います。また、和牛誌4回、和牛だより1回を発行するほか、和牛産肉能力検定成績報告書(DVD)をはじめ、各種報告書及び和牛の改良とその成果向上に資する資料を随時配布し、情報提供に努めます。

5. その他

国の施策等に基づく「畜産生産力・生産体制強化対策事業」(国一般予算)、「和牛の飼料効率向上対策事業」「和牛の繁殖能力の遺伝情報検証普及促進事業」(以上、JRA事業)、その他、和牛の登録事業と改良事業に資する公募事業等に取り組みます。その他、支部においては、和牛改良につながる補助事業や県単事業にも随時取り組みます。

II. 運営管理の部

1. 会員及び賛助会員について

酪農及び肥育農家の和牛繁殖雌牛の導入に伴う新規参入者並びに後継者や新規就農者の参入を図るとともに、小規模経営や高齢化した農家の離脱を最小限にとどめることを目標とし、会員数は33,000名を見込みました。

賛助会員については中央団体12団体、地方団体50団体、個人30名の加入を目指します。

2. 会議等の開催について

1) 総会の開催

2) 理事会、監査会の開催

3) 支部評議会、支所評議会の開催

4) 全国支部長会、登録協議会の開催

5) ブロック別支部長会の開催